

視察調査報告書

氏名：南 まさみ

委員会名 : 都市整備常任委員会

期 間 : 令和 7 年 10 月 15 日(水) ~ 17 日(金)

視察都市・視察項目 : I. 東京都府中市
「道路等包括管理事業について」
II. 大阪府貝塚市
「貝塚市営住宅の有効活用による官民連携事業について」
III. 宮崎県新富町
「水道スマートメーターについて」

所 感 等:

I. 東京都府中市 『道路等包括管理事業』について

視察の目的:

府中市では、インフラマネジメント計画に基づき、道路の舗装や清掃、街路樹等の植栽の維持管理を包括的に民間事業者へ委託し、民間事業者のノウハウを活用することにより、市民サービスの向上及び維持管理経費増大の抑制を目指す道路等包括管理事業の運用を視察し、本市の参考とする。

事業概要:

高度経済成長期に整備された多くのインフラは、その多くが整備後 40 年以上を経過し、老朽化が進行している。老朽化したインフラは大規模な修繕や更新(新たな構築)が必要となり、今後の管理に係る費用は膨大なものとなるため、市が管理するすべてのインフラを対象に、安全の確保を前提として、効率的かつ効果的な管理を行うことで、コスト削減を実現していく取組みとして、民間活力を導入したインフラマネジメント計画を平成 25 年 1 月に策定し推進している。本計画を着実に実施することにより、適切な状態を維持したうえで、市の財政負担を軽減することが可能となり、市の歳入額は年間 0.64 億円の増加、歳出額は 3.06 億円の削減となり、合わせて 3.70 億円の効果を見込んでいる。



所 感:

今後、自治体が管理するすべてのインフラ【道路施設(歩道や道路の舗装、橋、街路樹、植栽帯、案内標識、カーブミラー、ガードレール等)、公園、水路等】の維持・管理に係る費用や大規模な修繕費用は、人件費や資材の高騰などの要因で膨大なものとなり、これまでと同様に管理し続けていくことは、現状の市の財政事情を鑑みると難しいと考える。本市では、令和2年度より先進都市での道路等包括的民間委託に関する情報収集を行っており、令和6年度から建設部内で導入に向けた勉強会を実施、今年度は、建設総務課内に企画担当課を新設し道路等の包括的民間委託のスキームづくりを行うため、施設の維持管理を行っている道路維持課・公園管理課職員を含めたプロジェクトチームを構成し、包括的に委託できる業務内容や求める要求水準、モニタリング方法など他都市の状況を参考にしながら事業化の可否について検討を進めているが実施には至っていない。今後、本市が管理するすべてのインフラを対象に、安全の確保を前提として、効率的かつ効果的な管理を行うことで、コスト削減を実現していく手法の一つとして、民間の活力を導入した『道路等包括管理事業』は有効な手段だと考える。

所 感 等

Ⅱ. 大阪府貝塚市

『貝塚市営住宅の有効活用による官民連携事業』について

視察の目的:

貝塚市では、*PFIを活用して、老朽化が著しい木造市営住宅を解体・撤去し、その余剰地を民間事業者が活用しながら、その借地料で既存の民間住宅等を賃貸することにより市営住宅を確保している取組みを視察し、本市の参考とする。

事業概要:

管理する老朽化した市営住宅について、効率的かつ円滑な更新を実現するため、予防保全的な維持管理を考慮したストックの長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストを縮減していくことが重要な課題となっており、平成 24 年 3 月に「貝塚市営住宅長寿命化計画」を策定し、部分修正を図りながら運用してきたが、住宅施策にかかる関連法制度及び関連計画を受け、「貝塚市住宅マスタープラン」をより具体化する市営住宅施策として、また、「貝塚市公共施設等総合管理計画」における個別施設計画として貝塚市営住宅長寿命化計画を策定、中長期的な視点で市営住宅の最適な供給量を検討し、各住棟のストック状況やライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を見据え、民間事業者のノウハウに加え民間賃貸住宅・アパートを活用した官民連携事業スキーム等を実施している。

所感:

本市には、33 団地、186 棟、4,576 戸(3 団地、96 戸の木造平屋建て住宅を含む)の市営住宅があり、5,956 人が入居(入居率は79.1%)しているが、築年数が古い建物が多く、設備や断熱性・防音性・バリアフリー化が不十分な場合があることや高層階にエレベーターがないなど課題を抱えている。本市においても、耐震性が不足し老朽化した本公郷改良アパートを平成 30 年度から 8 年間かけ、旧 4 棟(330 戸)を解体し、新たに 5 棟(260 戸)を建設、余剰地の有償貸付や売却など PFI 手法を用い実施した。老朽化が著しく進んでいる木造平屋建て住宅は今後、廃止、解体、売却をするとともに、市営住宅の需要と供給のバランスを検証し、市民の生活と安全を保障するために、従来手法よりも高質な公共サービスの基盤整備及び提供、更には市の将来の財政負担の軽減等、市営住宅が持つ課題解決に向け、民間の企画力、開発力、資産運用、資金調達等の活用が必要であると考えている。

*参考

PFIは「Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」の略で、公共施設などの整備・運営に民間の資金、技術、経営能力を活用する事業手法です。目的は、民間のノウハウを活用して公共サービスを効率的・効果的に提供し、公共部門のコスト削減やサービスの質の向上を図ることです。民営化とは異なり、公共部門が発注者となり、民間事業者は特別目的会社(SPC)を設立して事業を行うことが一般的です。



所 感 等

Ⅲ. 宮崎県新富町

『水道スマートメーター』について

視察の目的:

水道事業における検針員の高齢化や担い手不足等の課題に対応するため、スマートメーターを導入し、自動検針による検針業務の効率化や各種通知機能を活用し、需要家への漏水情報の提供や不明水、無届退去の早期把握、開閉栓業務への活用等を行い、需要家へのサービス向上や業務全体の効率化に取り組んでいる新富町を視察し本市における業務改善の参考とする。

事業概要:

令和5年度より、一部集合住宅等にスマートメーターを導入し自動検針による検針業務の効率化を図る。また各種通知機能を活用し、需要家への漏水情報提供や、不明水、無届退去の早期把握、開閉栓業務への活用等を行い、需要家へのサービス向上や業務全体の一層の効率化に取り組む。導入により目指す効果として、



- ①スマートメーターを活用した自動検針に切り替えることで、検針員の負担軽減、検針委託料の削減、異常指針の現地確認や誤針更正に係る職員負担軽減と人件費削減、正確で効率的な業務遂行を目指す。
- ②スマートメーターの随時検針機能を活用した電話サポートに切り替えることで、業務の省力化と効率化を目指す。
- ③電子式水道メーターに切り替えることで、集中検針盤との同期が不要となり、他社製品の選択が可能となる。同性能で安価な製品を選択することにより、メーター購入費を削減する。

所 管：

本市では、委託している事業者の検針員(38名)が、市内全域の各家庭等を2ヶ月に1度まわり、水道メーターを目視で検針しているが、今後の検針員の担い手不足、サービスの向上、業務全体の効率化等の課題に対応するために、スマートメーターの導入は検討すべきではあるが、本市の水道メーター(設置数は220,430個)の多くは羽根車式で、価格も安く(約3,000円)、安定して購入することができる。導入にあたりスマートメーターが高額(現行メーターの約7倍)であること、通信方法の選択、導入後のサービス向上と費用対効果、交換作業の地元担い手の確保や財源などの課題解決が図られなければ、導入は困難であると考え。新富町では初期投資の財源として、厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金(令和5年度)、企業版ふるさと納税(令和6年度)を活用し、今後の財源については、水道料金改定による料金の値上げ、また、水道施設の更新費用を補助事業やふるさと納税で賄うことで、財政負担を軽減し、その予算をスマートメーター導入費用に充てるとしている。本市においても財源確保として、国からの補助金やふるさと納税の運用は選択肢の一つだが、現時点での導入は難しいと考えるが、他自治体との情報交換や実証実験などの情報収集を図られたい。

*添付してある内容や画像はインターネットや自治体のホームページからの転用を含む